LEADBRAIN TIMES

会社経営に必要な**ひと、お金、目標を**相談できるパートナーでありたい

[OCTOBER 2021]

vol.017

MONTHLY COLUMN
今月のお役立ちブレーン

IT導入補助金制度
の内容について

従業員様の妊娠
出産の手続きについて

キャリアアップ助成金
～正社員化コース～

MONTHLY FAVORITE
今月のお気に入り飲食店
座間ふれあい食堂
みんなのやまちゃん

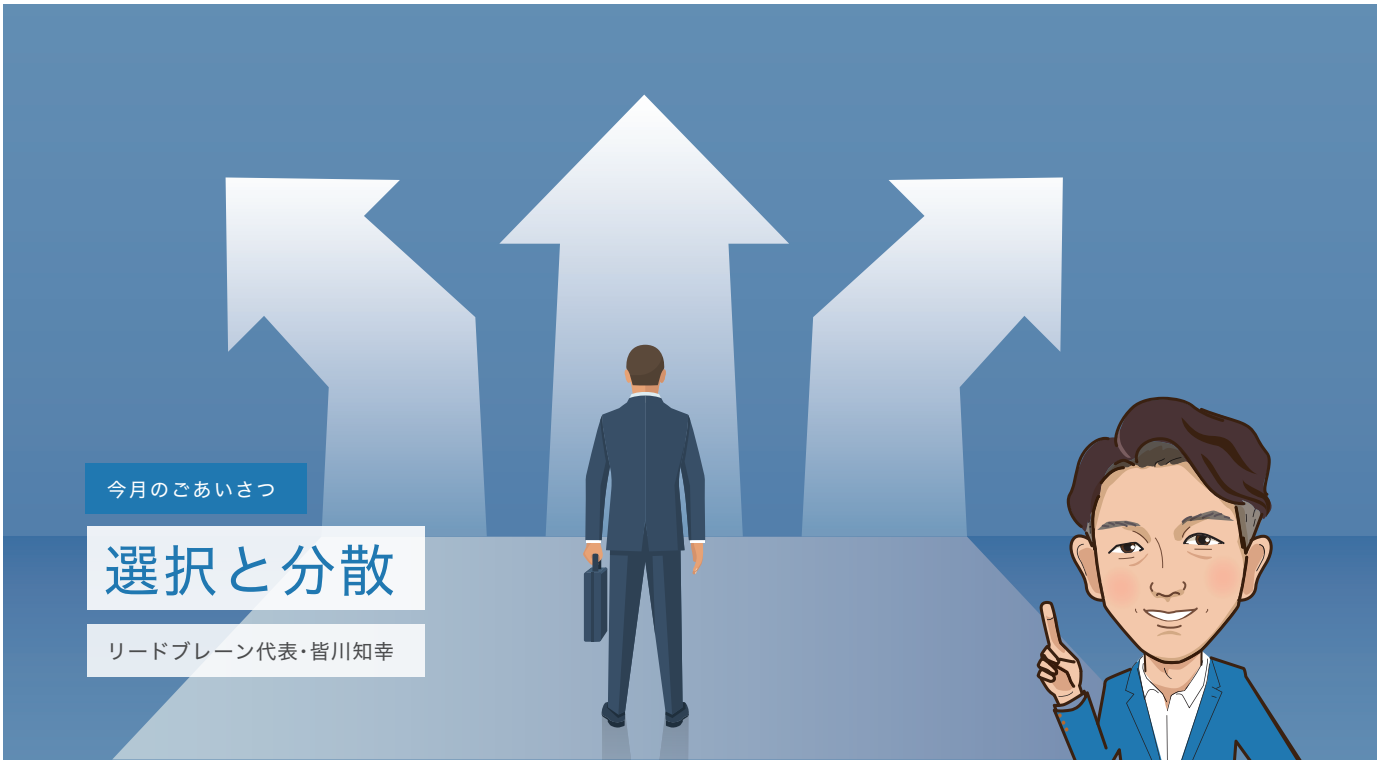

本記事を執筆時点（2021年9月末）では東京の新規感染者数も500人を下回り、急激な減少傾向となり、加えてワクチン接種率も50%となったことで、経済活動の再開の道筋が見えてきております。ただ、こんなやりとりをもう2年近く繰り返していますので、また何があるのかわかりません。。

新型コロナの影響下においてより強く感じることは、企業経営において最も大事なことは **≪環境変化に対応する仕組みづくり≫** だということです。先月のあいさつ文でもお伝えしましたが、新型コロナ以前よりVUCAの時代と言われ未来を予測することが非常に困難になっております。その中で、いかに収益力の高いビジネスモデルを構築しても、一瞬にしてそれが失われてしまうリスクもはらんでいます。それではどうしたらよいのでしょうか？

最近主流になってきている考え方が、≪選択と集中≫ から **≪選択と分散≫** へ、ということです。文字通り、選択と集中は事業ドメインを集中して、経営効率をあげて、収益を最大化する戦略です。しかし、集中特化することで上述のようなリスクをはらんでしまいます。そこで、事業を **≪選択と分散≫** することで、不確実時代の事業リスクを軽減し、業務効率は若干下がる可能性を許容しつつも、環境変化に適応する組織づくりを可能とすることができます。

本年度から実施されている事業再構築補助金の趣旨もそのような側面があるのではないでしょうか？イートインだけではなくテイクアウトも。対面だけでなくWebも。既存業種だけでなく、新規業種も。ということです。

重要なことは二者択一でなく、二者並存、だということです。常に皆様の頭の中も、事業を併存させて考えることを意識してみてください。

IT導入補助金制度の内容について

ニュースレターvol.015でも掲載したIT導入補助金2021について、今回は詳細な制度内容や申請の流れにについてご紹介します！**IT導入補助金とは、生産性向上に役立つITツール**を導入する際、その経費の一部を国が補助する制度です。

最大補助額 450万円

具体的に導入可能なITツールとは？

▶ 以下の①〜⑥の業務プロセス、つまり以下の処理や過程の業務を担うシステムが補助対象となります。

プロセス名

1. 顧客対応・販売支援

2. 調達・供給・在庫・物流

3. 決済・債権債務・賃金回収管理

4. 会計・財務・経営

5. 総務・人事・給料・労務

6. 業務固有プロセス

7. 汎用・自動化・分析ツール

（業種・業務が限定されないが、生産性向上への寄与が認められるもの）

機能例として、下記などが対象となります

給与計算
（⑤総務・人事・給料・労務）

出退勤申請・管理
（⑤総務・人事・給料・労務）

社内チャットツール
（⑦汎用・自動化・分析ツール）

ECサイト用カート
（③決済・債権債務・賃金回収管理）

セルフオーダーシステム
（⑥業務固有プロセス）

▲ また上記のようなソフトウェア費、導入関連費に加え、低感染リスク型ビジネス枠(特別枠：C・D類型)では**ハードウェアレンタル費等が対象**です。

IT導入補助金2021公式サイトに公開されるITツールが補助金の対象となります。

ITツールの検索はこちらから

手続きの流れ

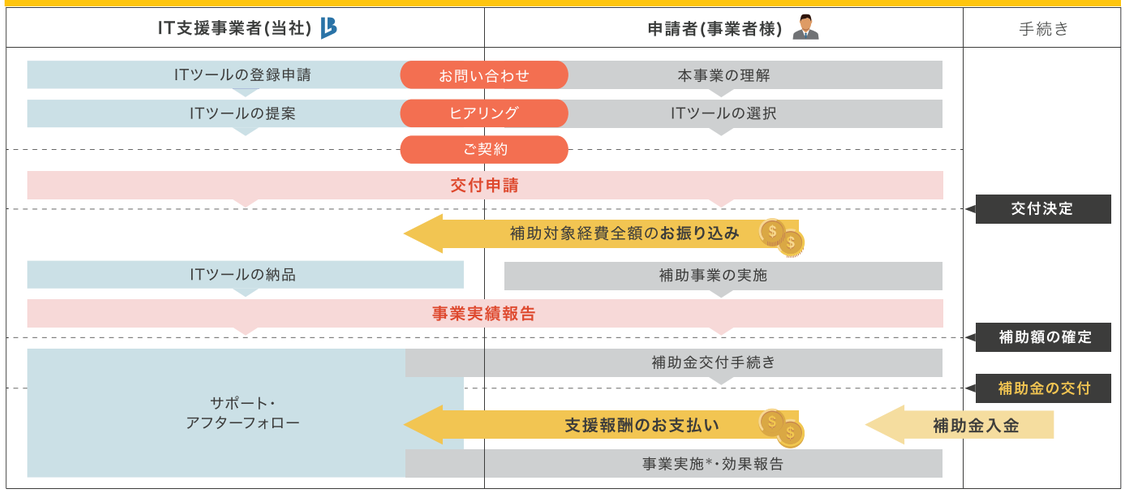

※1年以内に解約されると補助金返金事由に当たります。

交付申請期限について〈4次締切分〉

締切日	11月中予定	事業実施期間	交付決定日以降〜終了時期は後日案内予定
交付決定日	12月中予定	事業実績報告期間	後日案内予定

IT導入補助金のポイント

- 申請には**gBizIDプライム**の取得が必須です。(未取得の場合)取得には2〜3週間ほどかかりますので、申請をお考えの方は早めの取得をおすすめします。
- IT導入補助金の申請はIT導入支援事業者(当社)と申請者が**共同事業者**として進めていかなければなりません。
- IT導入補助金は、申請すれば必ず採択されるものではありません。
- 補助対象経費は、IT導入支援事業者(当社)が提供し、あらかじめ事務局に登録されたITツールの導入費用が対象となります。
  ※導入を検討しているシステム等がある場合はお早めにご連絡ください。
- 導入するITツールは、**どのような効果が見込めるのか**(売上が上がるのか、原価が下がるのか、労働時間が減らせるのか)を考え、申請することが重要です。

補助金申請サポートサービス

新たにITツールの導入をお考えの方は、
弊社までお気軽にお問い合わせください！

従業員様の**妊娠**
出産の手続きについて

労務

産前産後休業中

産前産後休業中の保険料免除について説明します。
産前産後休業期間（産前42日（多胎妊娠の場合は98日）、産後56日のうち、妊娠または出産を理由として労務に従事しなかった期間）について、健康保険・厚生年金保険の保険料は、被保険者の産前産後休業期間中に事業主が年金事務所に申し出ることにより**被保険者・事業主の両方の負担が免除**されます。なお、この免除期間は、**将来、被保険者の年金額を計算する際は、保険料を納めた期間として扱われます。**

出産したとき

▶ 健康保険からの給付

出産育児一時金

出産したときの給付について説明します。

被保険者が出産したときは、**1児につき420,000円が支給**されます（在胎週数が22週に達していない等、産科医療補償制度加算対象の出産でない場合は404,000円）。また、医療機関等に健康保険被保険者証を提示して直接支払制度の利用について契約し、医療機関等が受け取る方法と、医師等の証明を受けた「出産育児一時金（家族出産一時金）支給申請書」を提出し、被保険者自身が受け取る方法のどちらかを選択できることになっています。

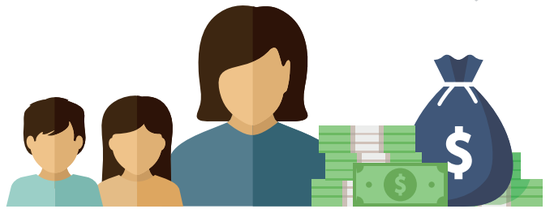

※実際の出産費用が420,000円未満の場合は、その差額が被保険者等に支給されます。
※出産育児一時金については、家族の出産でも支給される為、男性の被保険者も申請可能ですが、夫または妻どちらかの一方の申請になります。

1児につき
420,000円

出産手当金

任意継続被保険者を除く**被保険者本人が出産のため、仕事を休み給料が出ないとき、出産手当金が受けられます。**
「出産手当金支給申請書」に給料支払の有無と休んでいることの事業主の説明、医師等の証明を受けて提出します。
出産予定日以前42日（多胎妊娠は98日）から出産日後56日までの期間について、1日につき（支給開始日以前の継続した12カ月間の標準報酬月額の平均額）÷30日の3分の2が受給できます。出産手当金の額より少ない給料を受けた場合は、差額が支給されます。
※出産予定より実際の出産日が遅れた場合は、出産日当日までが産前休業になります。

産前休業				産後休業
出産日以前 42日前	出産 予定日	遅れた日数 （＋α）	出産日	出産日後 56日前

※出産手当金については、被保険者本人が出産したときの給付のため、対象となるのは女性の被保険者です。

育児休業中

育児休業等期間中の保険料免除についてご説明します。
育児・介護休業法による満3歳未満の子を養育するための育児休業等期間について、健康保険・厚生年金保険の保険料は、被保険者の育児休業の期間中に事業主が年金事務所に申し出ることにより被保険者・事業主の両方の負担が免除されます。
なお、この**免除期間は、将来、被保険者の年金額を計算する際は、保険料を納めた期間**として扱われます。

▶ 雇用保険からの給付

育児休業給付金

産後57日目から育児休業が開始し、子の1歳の誕生日の前日で終了します。保育所に入所できない等の理由で1歳から1歳6カ月（または1歳6カ月から2歳）までの延長が可能です。1歳2カ月まで支給対象となる場合（パパ・ママ育休プラス）もあります。

また、**男性が育児休業を取得する場合は、出産日から育児休業の取得が可能**です。
育児休業期間内に仕事を休んでいて、休業開始時の賃金と比べて80％未満に低下したとき、**一定の要件を満たしている場合に支給**されます。

育児休業給付に関して、令和3年9月1日から被保険者期間の要件が一部変更されます。
※育児休業開始日が令和3年9月１日以降の方が対象です。

詳しくは
こちらから

手続きの流れ

一般的には受給資格確認と同時に初回の申請手続きをします。

1. **「雇用保険被保険者休業開始賃金月額証明証（育児）」**と**「育児休業受給資格確認票・（初回）育児休業給付金支給申請書」**を、育児休業開始日から4カ月を経過する日の属する月の月末までに、事務所の所在地管轄のハローワークに提出します。
2. **母子健康手帳や賃金台帳、出勤簿、労働者名簿、雇用契約書**等の添付が必要な場合があります。
3. **2回目以降**の申請は原則として**2カ月毎**にまとめて申請します。

労務顧問サービス

単なる労務管理の視点からだけではなく、多岐にわたる「人」の問題について専門の社労士が貴社の現状に即した、最適な解決方法をアドバイスさせていただきます。

27,500円(税込)/月～

キャリアアップ助成金
～正社員化コース～

助成金

「キャリアアップ助成金」は、有期雇用労働者、短時間労働者、派遣労働者といった、いわゆる非正規雇用労働者の企業内でのキャリアアップを促進するため、**正社員化、処遇改善の取組を実施した事業主に対して助成する制度**です。

活用することで、従業員のモチベーションのアップや、優秀な人材の確保につなげられます。改善や改定などをする内容によっていくつかのコースがございますが、今回はその中の1つである**“正社員化コース”**についてご説明いたします。

正社員化コース

有期雇用労働者等を**正規雇用労働者等に転換**
または**直接雇用した場合に助成**

この助成金を活用できる企業とは？

- **これから人を雇用しようと考えている企業**

- **非正規労働者を正社員に登用**しようと考えている企業

- **派遣労働者を直接正社員として雇用**しようと考えている企業

支給額

① 有期→正規

57万円
<72万円>

②有期→無期
28,5万円
<36万円>

③無期→正規
28,5万円
<36万円>

※<　>内は生産性の向上が認められる場合の額
※派遣労働者の直接雇用、ひとり親の正規雇用転換等の場合、加算措置あり。

支給申請上限

上限人数は①～③合わせて、1年度・1事業所あたり20人つまり→最大で年間1,440万円の受給が可能

年間最大 1,440万円

主な支給要件　※令和３年度

1. 雇用された期間が通算して**６ヵ月以上の非正規社員**を転換させること

2. **キャリアアップ計画書**を提出し、労働局の認定を受けていること

3. 対象労働者を転換後6か月以上雇用し、**6か月分の賃金を支払っている**こと

4. 労働法令等を遵守していること

5. **正規雇用労働者として**雇用することを約して**雇い入れられた者でないこと**

6. 正社員等へ転換する制度を**就業規則等**に規定していること

7. 転換前の６ヶ月と転換後の６ヶ月の基本給を比較して、**３%以上増額**していること

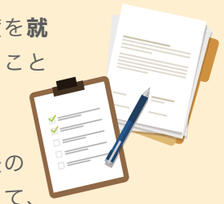

助成金を適切に受給いただくために

以下のいずれかに当てはまる場合は、助成対象にならない場合があります。詳細はお問い合わせください。

- 労災保険・雇用保険に**加入していない**
- 過去1年以内に、労働関係法令の違反があった
- **36協定**（時間外・休日労働に関する協定届）を**作成していない**
- **就業規則**を作成していない
- 直近6カ月以内に事業主都合の**解雇や退職勧奨を行った**

- 前年度より前の年度の**労働保険料を納入していない**

- 労働条件通知書や雇用契約書、出勤簿や賃金台帳等の**労働関係の書類を作成していない**

助成金申請サポートサービス

複雑で手間のかかる助成金申請を、受給可否や受給可能額の診断から、就業規則の作成・改訂、書類の作成・申請までトータルサポートいたします。お気軽にご相談ください！

キャリアアップ助成金申請サポート料金/申請1件につき

成功報酬　申請時　　申請額の10%　不支給時は返還
成功報酬　交付決定時　申請額の10%

▶ 助成金申請に伴う計画書等の提出 30,000 円/件

LB広報部チョイスの
今月のお気に入り店

今月の担当：C.I

座間ふれあい食堂　みんなのやまちゃん

地産地消にもこだわった
地元に愛される食堂

メニューラインナップが豊富な総合食堂

神奈川県座間市の座間市役所とホールの間にある食堂。ポップで親しみやすい幟と幕が目印で、市役所の職員の方はもちろん、地元の方々が利用している食堂です。そばやうどん、丼、定食など豊富なメニューが取り揃えてあり、その日の気分でメイン料理からサイドメニューまで自由に組み合わせていただくことが出来ます。うどんやそばは300円～、日替わり定食もワンコインととてもリーズナブル！また横浜家系ラーメンや座

間産の地粉を使用したうどん等、こだわりのメニューが充実。食堂内は感染対策も十分にされており、広々とした空間でドリンクバーやスイーツもあるためカフェとしての利用もできそうです。運営されているのが居酒屋を経営されている方というのもあり、現在はコロナ禍で難しいですが平日の夜には居酒屋としても楽しむことができるそうです！親しみやすくリーズナブルで飽きの来ないメニューラインナップ、是非家の近くにあってほしい食堂です。

座間ふれあい食堂　みんなのやまちゃん
神奈川県座間市緑が丘1-1-1 TEL：046-259-9270

MONTHLY **NEWS** 今月のお知らせ

新規顧問先紹介キャンペーン

補助金 助成金 を活用したい

給与計算・会計処理・社会保険・労働保険手続き をアウトソーシングしたい

財務戦略 資金調達 に悩んでいる

人事労務 で悩んでいる

こんなお悩みをお持ちの**経営者さま**がいらっしゃいましたら

弊社に是非、ご紹介ください

商品券5万円分プレゼント

※キャンペーンの適用はLBグループとご紹介先との顧問契約が成立した場合に限ります（ただしスポットは除く）。

キャンペーン実施期間

2021年11月30日まで

キャンペーンの詳細は弊社までお気軽にお問い合わせください！

LEAD BRAIN
経済産業省認定　経営革新等支援機関
リードブレーングループ

リードブレーン株式会社
リードブレーン社会保険労務士法人
リードブレーン行政書士法人

TOKYO OFFICE 〒101-0032 東京都千代田区岩本町 2-5-11 岩本町 T・I ビル 8 階
TEL 03 5835 2805 FAX 03 5835 2825

NAGOYA OFFICE 〒466-0051 愛知県名古屋市昭和区御器所 3-10-5 3 階
TEL 052 890 7841 FAX 052 890 7845